第45回　一橋植樹会　総会

平成30年５月19日（土）　午前11時

於　一橋大学佐野書院

総会議案

第１号議案	平成29年度事業報告並びに決算承認の件
第２号議案	役員改選承認の件
第３号議案	平成30年度事業計画並びに予算承認の件
第４号議案	定款一部改正承認の件

第１号議案　平成29年度事業報告

平成29年度は、10月の休日作業日に降雨による作業中止はありましたが、久し振りに福嶋顧問による座学を開催し、作業を期待してお集まりの皆様からも好評を頂きました。結果として今年度は９回の定例作業と１回の休日作業（７月実施）、更に一橋祭、KODAIRA 祭準備作業と合計12回の公式作業を事故もなく無事実施することが出来ました。これも国立キャンパスの環境整備を楽しみながらも、緊張感を持って作業にあたって頂いた、卒業生・教職員・学生及び関係者の皆様のお陰と心より感謝申しあげます。

植樹会は「安全」を第一に、併せて「植樹」を目標として掲げて参りました。「安全」につきましては、今年度10台に増えた刈払機の安全操作徹底の観点より、新たに３名の操作者に安全講習会を実施しました。因みに前年度は３回の安全講習会を実施しております。特に作業中は慣れない学生が多数参加されていることでもあり、各班のリーダー・サブリーダーには作業中の注意喚起をお願いしました。

「植樹」につきましては、平成25年度より累計115本の植樹を行ってきましたが、今年度もアカマツの補植４本とクヌギ・コナラ20本の新植を行いました。

次に「アカマツ保存対策」ですが、昨年の総会でもご報告しましたとおり、昭和46年の調査では1,000本あったアカマツが平成４年には755本にまで減少し、その後、平成８年の小平と国立統合による建造物増築により大量の伐採もありました。マツノザイセンチュウによる松枯れにより、現在では国立キャンパスで確認されているアカマツは360本にまで減少しました。アカマツの新植は別途計画してはいますが、当面の保存対策として薬剤樹幹注入を行いました。平成28年度に99本（約260万円）、平成29年度には101本（約250万円）の樹幹注入を行いました。この結果を踏まえ、大学・如水会・植樹会三者の共同プロジェクトと位置づけて、平成29年度以降５ヵ年計画を策定しました。対象は小平の23本を含めて285本（約760万円）になります。既に如水会からは先行してこの２月に本プロジェクトに200万円をご寄附頂きました。植樹会も平成28年度・平成29年度合計で183万円の支援をしております。

アカマツへの薬剤樹幹注入

今年度注力したプロジェクトとして「要管理木」の調査と対策があります。福嶋顧問を筆頭に大学とともに「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」に記載の要管理木の現状を再調査しました。昭和初期に一ツ橋の地から国立に移転後、大学・卒業生の努力により植樹が継続されてきた結果として、現在の緑豊かなキャンパスがあります。然しながら、キャンパス内には老朽化した危険木や、鳥が運んできた種による武蔵野に相応しくない不要木、或いは外来危険植物に指定されている樹木も多くみられます。「要管理木対策」とは、このような不要木・危険木の除去・剪定による養生などを含めています。詳しくは本資料のボランティア作業の記述をご覧ください。

要管理木調査／福嶋顧問の検診

１．ボランティア作業

⑴　活動実績

参加者は、延べ1,682人と前年度の1,728人を2.7%下回りました。今年度から４学期制に移行し、時間の調整がつかなかったためか、学生の参加者が若干減少しましたが、卒業生は若干の増加をしております。定例作業を補完する臨時作業は、有志で数回おこないました。中でも学生サークルからの依頼により学生との共同事業として、７月にラグビー場とその周辺の雑草除去及び８月に硬式野球場周辺の雑草除去を行いました。

磯野研究館北側での作業

⑵　休日作業

第１回目の休日作業は、雨の日に重なる確率を下げる為、

６月から７月に変更し、年２回の作業を７月22日(土)と10月21日(土)の両日に計画しました。生憎、10月が雨で作業は流れました。然しながら、７月の作業は、卒業生の参加者数が年間最多の63名となりました。

⑶　植樹作業

枯死・衰弱してしまった樹木の復元・更新等のために、今年度も定例作業の中で西キャンパスに植樹を行いました。

４月21日　陸上競技場と野球場の間にアカマツ２本の補植
11月10日　国際交流館東にコナラ10本、クヌギ10本の植樹
３月16日　陸上競技場と野球場の間にアカマツ２本の補植

移植のためのアカマツの根巻き

⑷　「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」に沿っての作業

「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」に記述のある『第二次緑地基本計画レビュー』を実施に移すべく、大学施設課との間で立ち上げたワーキング・チームで、３ヵ月に１回、会議を重ね、要管理木の再調査と対応計画を共同で作成し、大学の執行部に上申しました。要管理木への対応は優先順位をつけ、又、業者に委ねざるを得ぬ木々は大学が、植樹会の手で実行できるものは植樹会が分担する枠組みを決め、今後、個別に大学の了解を得て実行に移して行くことで基本合意しました。早速、作業班を中心に18名で構成する要管理木対応班を組織し、基礎知識勉強会を開催、３月には、要管理木対応作業を現場にて初めて行いました。

要管理木調査／リボンを巻く

⑸　新規購入の用具備品

作業効率化の為：電動トリマー、インバータ発電機、エンジンブロワー、エンジンチェーンソー
作業安全の為：飛散防護カバー、作業保護服、ゴーグル

⑹　作業後交流会

多くの学生が参加し作業の楽しみを体験した後に、卒業生とも活発に歓談し貴重な交流の場として役立っています。また、学生理事達も年３回、自主企画を行い交流会を盛り上げました。

２．学生の主体的活動の推進

４学期制導入により、学生が忙しくなった中でも学生理事達は会の活動・運営に今年度も積極的に取り組んでおり、その活躍ぶりには目を瞠るものがありました。ルーティーンとなった定例作業日１週間前の学生理事・学生班幹事による合同会議でも活発に意見交換を行い、その成果は植樹会活動に確実に反映されています。毎月の幹事会では、学生理事の代表２名が参加し、合同会議の結果を報告しており、双方が深い認識を共有し合うのに大いに役立っています。また、パソコン・プロジェクターを駆使して幹事会の進行に大きな貢献をしてくれています。

⑴　学生に対する作業参加呼びかけ

新入生に対しては全員に植樹会紹介のチラシ・緑の回廊を配布し、植樹会の存在をアピールしています。一橋祭運営委員会や KODAIRA 祭実行委員会の現役・OBOG が主体となって構成されている学生理事達は、両委員会及び体育会系各クラブへ定例作業参加の呼びかけを積極的に行い

卒業記念植樹／皆で鍬入れ

大きな成果をあげました。

⑵　**学生理事の自主的活動**

一橋祭及びKODAIRA祭に於いては、両委員会が計画する事前の学内特別清掃を植樹会が支援するに際し、橋渡し役として重要な役割を果たすとともに、今では目玉の一つになった「森のクラフト教室」継続実施の面でも主導的役割を果たしました。

前年度見送りとなった卒業記念植樹が、今年度は復活し、卒業生が３月19日、法人本部棟前に中野副学長ご臨席の下、サクラ（ギョイコウ）を植樹しました。

⑶　**学生理事ハンドブックの作成**

全学生理事が学生班の管掌業務内容を十分把握して円滑に動けるようにとの狙いから、学生理事が主体的に作り上げました。

３．組織強化活動

⑴　**会員の状況**

植樹会の財政基盤の安定・強化と活動の活発化を図るため、新規会員の増強に努めました。その為に、前年度と同様に、ホームカミングデーや６回にわたる周年大会で個人会員の入会増に努めるとともに、如水会国内支部に対して、団体会員入会勧誘活動を粘り強く展開しました。最終的に、個人会員92名、団体会員13団体に新規入会して頂きました。一方、物故者を含む自主退会者90名、見做し退会者（３年間連続年会費不払い）37名を差し引いた結果、実質的な個人会員の減少は35名、団体会員の増加は13団体でした。

⑵　**組織強化**

一部会員の年会費不払いによる「見做し退会」は残念ながら常態化しており、今年度もその数を減らすべく努めましたが37名がその対象になりました。

一方、定例作業に参加される昭和50年前後卒業のリピーターが徐々に増え、年度後半には幹事会に入り協力して下さる方も出てこられ、徐々にではありますが待望の世代交代が進んできています。

４．広報活動

⑴　**如水会々報「植樹会通信」**

「植樹会通信」では、これまでと同様に、キャンパスの直面する課題、植樹会の主な活動、主要トピックスを報告するとともに、キャンパスに想いを寄せる人々の力のこもった寄稿文を掲載し、読者に訴える紙面作りを心掛けました。

⑵　**ホームページ**

写真をふんだんに使い、キャプションなどを活用して視覚的かつ立体的に折々のキャンパスの様子、学生はじめ参加者の声等も含め活動の実態を伝えるように努めました。併せて、キャンパスの歴史を辿る寄稿文も掲載し一層の理解を深めて頂くよう企画・編集しました。

⑶　**その他の広報活動**

「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」、「植樹」、「松枯れ」をテーマとした小冊子第７号を発刊（３月）したほか、学生向け広報としては、学生理事と協働し、更なるアプローチの一環としての広報を実施しました。

５．寄附講義「緑の科学」

６年目を迎えた今年度、例年より多くの受講希望者が殺到しましたが、最終的には92人が受講しました。

受講する学生に、より興味を持って貰うよう大径木（＝サクラ）の観察、実習等毎年フィールド・ワークのコマ数を増やして来ましたが、今年度の新機軸は筒井教授手製の太陽光量測定器（照度・温度計）を使ってキャンパス内の予め選んだ場所で３回に亘り太陽光量の測定をさせたことでした。４月から７月へと気候の移り変わる条件の下で、又、指定場所毎で明暗差のある条件下で光量に著しい差異の認められた事実に学生も確かな手応えを感じ取ったと思われます。

緑の科学／太陽光量測定

筒井教授は懸案事項であった過去の講義内容を編集したテキスト作りに着手されました。

植樹会のボランティア作業は毎年延べ1,000人以上の学生が参加し、キャンパスの緑の保全・維持に携わってくれていますが、「緑の科学」を受講する毎年90人前後の学生も講義を通じてこの貴重な自然環境の恩恵を感じ取っています。

キャンパスの豊かな緑を材料に学生を教育したいとの先達の志を実現した寄附講義は確かな基盤を築き上げたと思われます。

６．キャンパス外活動

⑴　６月６～７日の二日間、12名が参加して恒例の箱根坐忘山荘庭園の手入れを行いました。

⑵　諸般の事情で過去2年間実施できなかった学外研修は、福嶋顧問のご指導の下、春と秋の2回実施しました。

・５月８～９日　浜松市天竜区瀬尻国有林の龍山ホソバシャクナゲ生育地観察会（参加14名）

・10月30～31日　福島県只見町の自然と紅葉のブナ林観察会（参加16名）

⑴　作業参加者の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	対前年比増減
卒　業　生	578	612	648	36
教　職　員	36	49	33	－16
学　　生	1,027	1,067	1,001	－66
計	1,641	1,728	1,682	－46
１回当たりの 平均作業参加者数	126 （13回）	133 （13回）	130 （13回）	

＊平成29年度は10月の休日作業が雨天のため座学に変更となり、実質作業は12回でした。
　上記の数字は座学に参加された方を含めて13回としています。

⑵　会員数の推移

会員種類	平成28年４月１日	平成29年４月１日	平成30年４月１日	対前年比増減
卒　業　生	1,363	1,446	1,415	－31
教　　員	49	50	47	－3
職　　員	36	33	32	－1
（小　計）	1,448	1,529	1,494	－35
団　　体	15	26	39	13
特　　別	2	3	3	0
学　　生	23	24	24	0
合　計	**1,488**	**1,582**	**1,560**	－22
（有 料 会 員）	1,436	1,538	1,517	－21
（免 除 会 員）	52	44	43	－1

＊免除会員⇒卒業後２年以内卒業生会員＋特別会員＋学生
＊平成30年４月１日現在、団体会員・個人会員（卒業生、教職員）1,533名・団体の内、終身会員数432名・団体

⑶　卒業会員年次ブロック別会員推移表

＜卒業会員年次ブロック別会員推移表＞

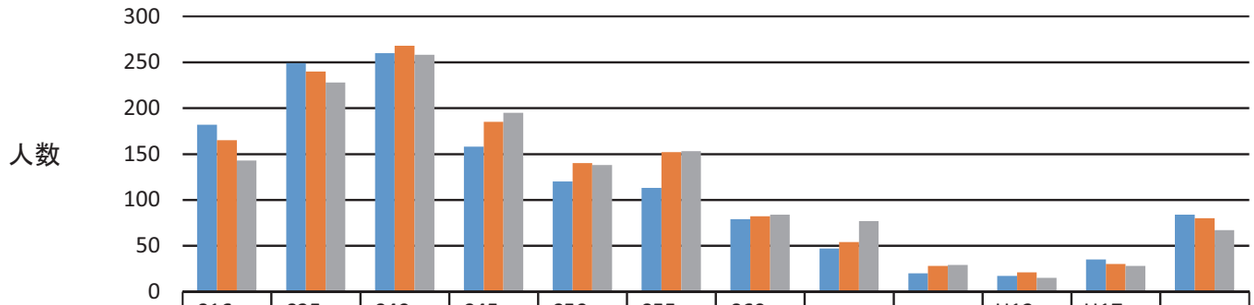

	S16～34	S35～39	S40～44	S45～49	S50～54	S55～59	S60～H1	H2～6	H7～11	H12～16	H17～21	H22～
H28年4月1日	182	249	260	158	120	113	79	47	20	17	35	84
H29年4月1日	165	240	268	185	140	152	82	54	28	21	30	80
H30年4月1日	143	228	258	195	138	153	84	77	29	15	28	67

収　支　計　算　書

平成２９年度一般会計収支決算案および平成３０年度予算案（単位：千円）

科目	平成28年度 実績	平成２９年度 決算案	予算	増減	平成30年度 予算案
Ⅰ．前期繰越金	2,585	2,825	2,825	0	3,232
Ⅱ．収入の部					
１．会費	4,237	4,333	4,433	△ 100	4,382
（１）団体普通会費収入	200	250	240	10	280
（２）個人普通会費収入	3,105	3,033	3,249	△ 216	3,036
（３）終身会員会計からの繰入	932	1,050	944	106	1,066
２．如水会賛助金収入	600	600	600	0	600
３．大学後援会からの収入	0	0	0	0	0
４．特定収入	629	491	485	6	480
（１）総会会費収入	285	280	285	△ 5	280
（２）寄附収入	327	207	200	7	200
（３）その他の収入	17	4	0	4	0
５．卒業記念植樹収入	0	7	10	△ 3	10
収入合計	5,466	5,431	5,528	△ 97	5,472
Ⅲ．支出の部					
１．学園祭賛助・参加費	431	359	460	△ 101	400
２．組織強化（学生）	52	87	100	△ 13	170
３．集会所備品	178	192	110	82	120
４．組織強化（一般）	31	100	70	30	130
５．ＨＰメンテナンス	446	348	500	△ 152	450
６．広報用印刷物	188	236	300	△ 64	150
７．総会費用	803	773	840	△ 67	850
８．植樹費・管理費	847	537	700	△ 163	558
９．学生植樹支援	52	139	210	△ 71	160
10．作業道具・備品	151	323	258	65	370
11．保険料	207	197	210	△ 13	172
12．会議費	160	25	50	△ 25	20
13．作業後交流会	977	984	985	△ 1	1,050
14．事務・通信連絡費	138	92	150	△ 58	100
15．寄附講義運営費	306	459	410	49	300
16．雑費	259	173	275	△ 102	235
支出合計	5,226	5,024	5,628	△ 604	5,235
Ⅳ．次期繰越金	2,825	3,232	2,725	507	3,469

平成２９年度終身会員会計決算案および平成３０年度予算案（単位：千円）

科目	平成28年度 実績	平成29年度 決算案	予算	増減	平成30年度 予算案
Ⅰ．前期繰越金（終身会費前受金）	6,719	8,387	8,387	0	9,457
Ⅱ．収入の部					
１．会費	2,600	2,120	1,050	1,070	1,200
（１）団体終身会費収入	600	400	0	400	0
（２）個人終身会費収入	2,000	1,720	1,050	670	1,200
収入合計	2,600	2,120	1,050	1,070	1,200
Ⅲ．支出の部					
１．当年度の一般会計への繰入	932	1,050	944	106	1,066
（１）団体（当年度入金額の10%）	60	40	0	40	0
（２）個人（当年度入金額の10%）	200	172	105	67	120
（３）前期繰越金の10%	672	838	839	△ 1	946
支出合計	932	1,050	944	106	1,066
Ⅳ．次期繰越金(終身会費前受金)	8,387	9,457	8,493	964	9,591

（注）平成２９年度の寄附者：個人３６名、総額２０７千円

平成２９年度貸借対照表（平成３０年３月末）（単位：千円）

一般会計 資産の部		一般会計 負債の部		終身会員会計 資産の部		終身会員会計 負債の部	
普通預金	3,232	普通会費前受金	0	普通預金	456	終身会費前受金	9,457
未収入金	0	繰越金	3,232	定期預金	9,001		
合計	3,232	合計	3,232	合計	9,457	合計	9,457

平成 30 年 4 月 13 日

監　査　報　告　書

一橋植樹会会長
津田　正道　殿

私どもは、一橋植樹会の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度における理事の業務執行状況を監査するため、理事から業務の報告を聞くなど必要と認めた手続きを実施しました。

また、同事業年度の収支および財産の状況を検討するため、決算報告書、すなわち収支計算書および貸借対照表並びに関連書類について監査を行いました。

監査の結果、理事の業務の執行は適切であり、また、上記決算報告書は収支の状況を正しく表示しております。

一橋植樹会

監事　小池　　良　㊞

監事　土方　周明　㊞

第2号議案　　一橋植樹会役員（案）　　☆・・・・平成30年度新任の役員

役職	氏　名	卒業年・学部	役職	氏　名	卒業年・学部
会長	津田　正道	（昭42商）	〃	田所　亮子	（昭63経）
顧　問	福嶋　司	東京農工大・大学院名誉教授	〃	田山　毅	（平6経）
〃	田﨑　宣義	名誉教授（昭51博社）	〃	望月　健一	（平8経）
〃	筒井　泉雄	商学研究科特任教授(名誉教授)	〃	大坂　孝之	（平18社）
〃	関　　統造	（昭41社）	〃	沼尻　晃輔	（平21社）
副会長	大池　明	（昭44商）	理事	蓼沼　宏一	学長（昭57経）
〃	樋浦　憲次	（昭45経）	〃	辻　　琢也	副学長
〃	大川　宏明	（昭47経）	〃	中野　聡	副学長（昭58法）
〃	河村　進	（昭49経）	〃	米山　高生	商学研究科教授（昭57博経）
理事	石原　一子	（昭27学）	〃	林　　大樹	名誉教授（昭59博社）
〃	河野　正次	（昭31商）	〃	長谷川　和弘	大学事務局長☆
〃	辻巻　孝	（昭34商）	〃	吉田　博之	大学財務部長☆
〃	國持　重明	（昭35経）	〃	綱島　道征	大学施設課長
〃	土田　将夫	（昭37商）	〃	大出　実樹雄	大学学生支援課長
〃	籏野　友夫	（昭38経）	〃	橋田　育哉	大学総務課長☆
〃	長谷川　輝夫	（昭39社）	〃	佐々木　龍也	（院2年）
〃	八藤　南洋	（昭40経）	〃	石倉　愛美	（院1年）
〃	関戸　康男	（昭40社）	〃	宮本　裕樹	（経4年）
〃	栗田　克彦	（昭41商）	〃	石井　信明	（経4年）
〃	樋口　文夫	（昭41法）	〃	吉岡　菜穂	（商4年）
〃	佐藤　征夫	（昭42経）	〃	今井　美希	（法4年）
〃	西村　周一	（昭42経）	〃	金尻　涼真	（商4年）
〃	徳永　興亜	（昭42商）	〃	木之田 健	（経4年）
〃	高場　恭幸	（昭43経）	〃	堀井　康太郎	（商4年）
〃	五島　康晴	（昭44経）	〃	宮崎　隆仁	（経4年）
〃	保坂　証司	（昭44社）	〃	小堺　千種	（社4年）
〃	柳原　和道	（昭44社）	〃	下田　康太	（商4年）
〃	谷中　健治	（昭45社）	〃	澁谷　公達	（社4年）
〃	川崎　勝晤	（昭46経）	〃	中村　優佑	（商3年）☆
〃	金子　彰	（昭46法）	〃	島田　健吾	（商3年）☆
〃	小槙　達男	（昭46法）	〃	荒川　愛子	（商3年）☆
〃	岩城　悦子	（昭47商）	〃	鈴木　勇翔	（商3年）☆
〃	若月　一郎	（昭47商）	〃	鳥集　祐子	（商3年）☆
〃	林　　利治	（昭47経）	〃	藤巻　智江	（商3年）☆
〃	高橋　治夫	（昭48法）	〃	菅原　創	（経3年）☆
〃	高橋　忠明	（昭49商）	〃	瀬底　千晴	（法3年）☆
〃	山口　久基	（昭49法）	〃	川合　優希	（社3年）☆
〃	飯塚　義則	（昭50経）	〃	中村　常葉	（社3年）☆
〃	秦　　哲也	（昭50社）	〃	大西　伶奈	（社3年）☆
〃	木田　隆平	（昭50社）☆			
〃	善宝　俊文	（昭53法）	監事	小池　良	（昭52商）
〃	奥村　太久実	（昭61経）	〃	土方　周明	（昭52商）
退　任　役　員		桒原靖（事務局長）	永木康博（財務部長）		山本哲也（総務課長）
		加古息吹（平30社）	瀬野公也（平30社）		堂本強介（平30社）
		下野航太郎（平成30経）	岡田航汰（平30社）		山口豪輝（平30社）
		加藤瑞季（平30商）	加藤夏海（経4年）		

第３号議案　平成30年度事業計画

基本方針

1．「国立キャンパス緑地基本計画レビュー」に基づく第二次緑地基本計画の達成に向け、大学と一緒に策定した「要管理木対策計画」を大学との共同事業として位置づけ、着実に実施して参ります。

2．アカマツ383本（国立360本、小平23本）の保存対策として、大学と合意した５ヵ年計画に基づき薬剤の樹幹注入を実施すべく大学に協力して参ります。加えてアカマツの新植栽も行います。

3．今年度以降４年間にわたり、184本に対して行う薬剤の樹幹注入に必要な費用約500万円に対する「アカマツ基金」を立ち上げ、ホームページ・植樹会通信などの媒体で広く寄附を募ります。

4．財政健全化のため、引き続き各年次の周年大会での新規会員募集と併せて、如水会国内支部への働きかけを行います。

具体的活動計画

１．ボランティア作業

第二次緑地基本計画の達成に向け、ワーキング・チームにより整理された項目を大学の執行部に報告をしながら、実施に移して行きます。

予見される大きなポイントは、第二次緑地基本計画の推進で必要となる多量の衰弱した高木及び不要木の除去です。大学の了解と必要費用の捻出が求められます。低木であれば植樹会のマン・パワーで除去可能ですが、成長しきった高木の伐採と処理は業者に委ねざるを得ません。これらについては、大学のご理解とご決断をお願いして参ります。

⑴　定例の月例作業と交流会は例年通り13回を予定します。草木の繁茂する夏季を中心に必要に応じて機動的に臨時作業も行います。

⑵　要管理木への対応と、今年度の植樹について作業計画を策定し実施します。近年、大学が業者に伐採させたアカマツ等の跡地に新たな補植を行う事、未だ元気なアカマツを生かす対策、雑木林の維持、大学が購入済の苗木の活用等は植樹会の担う役割と心得、継続して進めて参ります。

ワーキング・チームミーティング

⑶　前年度の課題として採り上げた“松枯れ蔓延の防止対策”として、今年度は、50本を処理する予算が130万円程必要とされます。植樹会としては、これが着実に実施されるよう大学を支援して参ります。

⑷　作業の安全を第一とし、機械・用具類の充実と保守点検のスキル向上と実施に取組み、作業効率の向上に努めます。要管理木対策の為に高度の作業が増えたこともあり、機械用具の充実も図る必要があります。必要に応じて今年度も用具の充足に努めます。

２．学生の主体的活動の推進

⑴　学生の作業参加への働きかけの継続

学生の作業参加者は年々増加しており、キャンパスの環境維持・保全に欠かせない一大戦力に成長しています。今年度も引き続き一橋祭運営委員会、KODAIRA 祭実行委員会、体育会クラブ等への働き掛けを拡大・強化し、定例作業への一層の参加促進、特別作業の充実等に取り組んで参ります。

⑵　学生理事の自主的活動

前年度末に学生理事達が組織強化を目的に、代表の下に副代表を１名増やし副代表２人体制にするとともに、学生理事達の役割分担をより明確にしました。前年度に作成したハンドブックは定例作業時に必携とし、業務内容を学生理事全員が十分理解し各分担業務をきちんと遂行できるよう努めて参ります。また、学生理事が分担する業務のマニュアル化にも努めて参ります。

継続課題の学生理事 OBOG の組織化については、卒業後のフォロー体制を整備するなど地道な作業を着実に行いつつ進めて参ります。学生時代だけではない永続的な植樹会への関与が可能となる体制を作って参ります。

３．組織強化活動

財政基盤の安定・強化を図るため、収入の増加に向けて引き続き周年大会での個人の新規入会勧誘活動を強化して参ります。併せて、如水会国内支部への働きかけを継続するとともに、如水会事務局のご支援を得ながら新たに体育会系 OBOG 会に対して団体会員としての勧誘活動を展開して参ります。

４．広報活動

⑴　如水会々報「植樹会通信」

会員に向けては、進化しつつある植樹会の活動の現況をお伝えするとともに、好評の「キャンパスへの想い」を綴った寄稿文の継続掲載を心がけます。

⑵　ホームページ

十分なスペースを活用し、引き続き日々の活動の内容と様子を出来るだけ豊かにお伝えするべく努めて参ります。

一方で、先達や大学関係の方々の足跡や功績を寄稿して戴き、掲載することにより現在の活動の足元により目を配る事も試みて参ります。

⑶　**その他の広報活動**

より幅広く、より多様な媒体を駆使しての広報活動に取り組みます。とりわけ学生向け広報は、媒体の選択・活用が鍵であり、学生理事他と緊密に連携して実施します。

５．寄附講義「緑の科学」

今年度は秋・冬学期に開講します。７年目の今年は、前年度のプログラムに一部手直しを加えながら、引続き講師４人体制で臨んで参りますが、受講生の成績向上、実験や実習作業のリスク回避も考慮に入れて、今年度は受講生を絞る予定です。新しく配布されるテキストの効用が期待されます。

６．キャンパス外活動

６月下旬に恒例の箱根坐忘山荘庭園の手入れを行います。

また、学外研修として今年度も福島県只見町の自然と新緑のブナ林観察会を５月下旬に開催します。

箱根坐忘山荘庭園手入れ

第４号議案　定款一部改正

定款を下記の通り一部改正します。

１．第２条

現　行：本会は、事務局を東京都千代田区一ツ橋２丁目１番地１号如水会館内におく。

改正案：本会は、事務局を東京都千代田区一ツ橋２丁目１番地１号一般社団法人如水会内におく。

２．第７条２項

本項は終身会員に関する規定であり、末尾に下記但し書きを追加する。

「但し、非会員であっても第５条の有資格者で区分毎の終身会費以上の金額を本会に、或いは一橋大学後援会または一橋大学基金を通じて本会に寄附した場合は、本人の同意を得たうえで終身会員と認めることができる」

３．第10条２項

現　行：理事は会長１名、副会長若干名を互選する。

改正案：理事の中から会長１名、副会長若干名を選出する。

４．第11条１項

現　行：理事および監事の任期は１年とする。但し、再任を妨げない。

改正案：理事および監事の任期は総会の日から翌年の総会の日までとする。但し、再任を妨げない。

５．第13条

現　行：監事は民法59条の職務を行う。監事は理事会に出席し意見を述べることができる。

改正案：監事は民法59条の職務を行う。監事は幹事会に出席し意見を述べることができる。

６．第16条

現　行：総会は会員を以って構成し、この定款に規定するもののほか、次の事項を議決する。

改正案：総会は会員の出席をもって開催され、この定款に規定するもののほか、次の事項を議決する。

７．第19条

現　行：幹事会は会長の指名する会員によって構成されるものとし、本会の日常業務の運営を担う。

改正案：幹事会は会長の指名する理事によって構成されるものとし、本会の日常業務の運営を担う。但し、会長の指名する理事以外の会員の出席を妨げない。

８．付則第２条

現　行：この定款は平成20年４月20日から実施する。

改正案：この定款は平成30年５月19日から実施する。

平成30年度一橋植樹会幹事会組織（案）

1．企画・統括班　正）大池理事（副会長）

◎企画・総務グループ

正）高橋理事（総務担当）、林理事（経理担当）

担当：事業計画立案、予算・決算、幹事会、総会、大学・如水会折衝窓口、休日作業の企画

◎組織・統括グループ

正）秦理事（周年会担当）、飯塚理事（会員・会費管理担当）

担当：組織強化、卒業生・教職員・団体会員の増強、会費管理、会員名簿の作成と改訂 、寄附講義（緑の科学）のバック・アップ

2．学生班　正）河村理事（副会長）

長谷川理事

担当：学生会員の勧誘、作業参加促進、交流会活性化、KODAIRA 祭・一橋祭への参加、学生会員の名簿管理、学生植樹会の支援

3．広報班　正）樋浦理事（副会長）

高場理事、谷中理事（HP 担当）

担当：HP の更新および案内、如水会々報への投稿、小冊子・チラシの作製、学生会による学内誌との連携、寄附講義（緑の科学）

4．作業班　正）大川理事（副会長）

樋口理事、五島理事、柳原理事、小槙理事、山口理事、善宝理事、飯塚理事（兼務）、木田理事候補

担当：定例作業の企画、案内と実施、用具備品の購入・管理、安全対策、交流会の準備と実行、植樹計画の立案、保険（傷害、賠責）に関する事項

5．会長特命案件　徳永理事

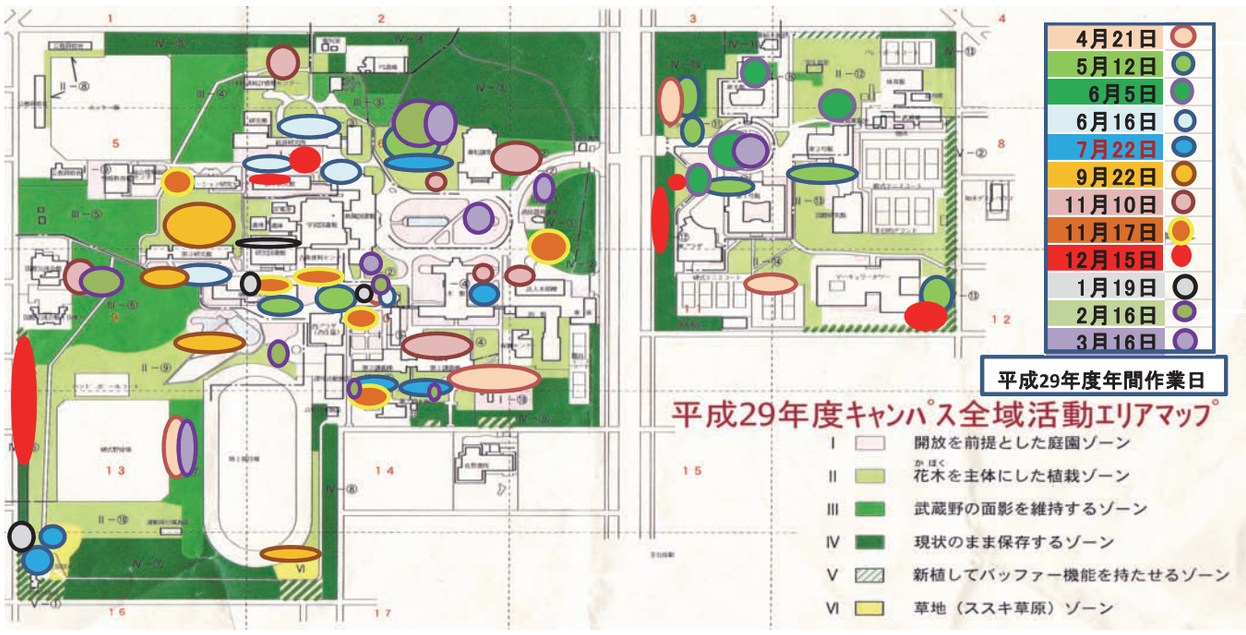

「アカマツ基金へのご寄附のお願い」

このたび、新たにアカマツ基金を立ち上げることに致しました。本資料の事業報告冒頭にもアカマツ対策につきましてはご報告しておりますのでご参照ください。

つきましては直接ご寄附いただくか、または　一橋大学後援会 / 植樹会基金（大学の『国立キャンパス緑地基本計画』に基づく各種支援事業）（http://hit-u-koenkai.or.jp）へのご寄附をお願い致します。

アカマツ基金の趣旨につきましては、植樹会のホームページをご覧いただければ幸いです。
http://www.hitotsubashi-shokujukai.jp

Let's Green & Clean
一橋植樹会